



うちなー健康経営宣言

第1620号

令和 5年 12月 1日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

職員が心身ともに健康で安心して働く職場を目指し、積極的に健康経営に取り組んでいきます。

取組事項

- 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 運動機会の増進に取り組む。
- 感染症予防に取り組む。
- 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
- 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。